

第 20 回
全国果樹技術・経営コンクール
受賞者の概要

主 催 全国果樹技術・経営コンクール実行委員会
〔 全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会
日本園芸農業協同組合連合会
全国果樹研究連合会
公益財団法人 中央果実協会 〕

後 援 農 林 水 産 省
日 本 農 業 新 聞

第20回 全国果樹技術・経営コンクール 受賞者

○農林水産大臣賞

北海道	藤盛元・藤盛ひとみ
栃木県	江崎哲治
福岡県	有限会社松木果樹園 松木実
長崎県	本城充・本城かつ子

○農林水産省生産局長賞

福島県	有限会社あづま果樹園 代表取締役 吾妻一夫
茨城県	武藤聡・武藤梨紗
静岡県	株式会社日下農園 代表取締役社長 日下和明
愛知県	内藤敦・内藤こず恵
山形県	さがえ西村山すもも部会
新潟県	羽茂ル レクチエ生産組合
山梨県	梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会

○全国農業協同組合中央会会長賞

福島県	蓬田正信・蓬田由美子
宮崎県	河野英利・河野めぐみ

○全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞

青森県	間山直浩・間山泰美
香川県	矢野和夫・矢野康江

○日本園芸農業協同組合連合会会長賞

山梨県	堀内富雄・堀内由紀子
和歌山県	かつらぎ町有機栽培実践グループ

○全国果樹研究連合会会長賞

愛媛県	政岡俊一
岐阜県	大野町かき振興会

○公益財団法人中央果実協会理事長賞

大分県	太城好昭・太城登喜子
長野県	共和園芸農業協同組合

はじめに

全国果樹技術・経営コンクール実行委員会 委員長 弦間 洋

当コンクールは、平成11年度から、生産技術や経営方式等において他の模範となる先進的な農業者、生産団体等を表彰し、その成果を広く紹介することにより、我が国果樹農業の発展に資することを目的として発足したものです。

近年の果樹農業を取り巻く環境には厳しいものがあり、高齢化が進展する一方で、次世代への園地の継承が円滑に進まず農地の荒廃が加速するなど、生産基盤の脆弱化がみられるほか、需要の伸び悩みや価格の変動、資材費の高騰などの問題にも直面しています。

このような状況に対応するため、平成27年4月に公表された果樹農業振興基本方針に即し、果樹農業の所得向上に向けて、消費者ニーズに合った高品質な果実の生産に始まる好循環を形成するための産地間や異業種などとの「連携」を強化する諸施策が進められています。

このような施策が所期の成果をあげるためには、関係者の主体的な活動、とりわけ、産地の自助努力が必要かつ不可欠であり、産地振興の中核的役割を担っている方々の活動が最も重要です。

当コンクールは、技術・経営のモデルとして受賞者の成果を広く普及するとともに、先進的な取組を実践している産地・生産者を励まし、施策の具体的な推進の中核的役割を担っていただくという視点から実施されており、現下の情勢において大変大きな意義があるものと考えております。

受賞者の技術・経営の概要は、以下に取りまとめられているとおりでありますが、いずれも、各地域において困難な諸条件を克服しつつ、独自の創意工夫や最新の知見の活用、計画的・効果的な投資、集団・地域の合意形成など、主体的、積極的な実践によって、高い水準の技術・経営を身をもって達成し、他の模範となる方々です。

受賞者の皆様には、長年にわたるご努力、ご研鑽に対し深く敬意を表し、心からのお祝いを申し上げますとともに、受賞を契機に、今後とも地域更には全国の果樹農業の中核的な先導者として一層ご活躍されるよう期待する次第です。

結びに、ご指導・ご協力を賜りました農林水産省をはじめ関係機関・団体の皆様、厳正な審査に当たられた福元座長をはじめとする審査委員の方々に対し、深甚の感謝を申し上げます。引き続き、本事業が多く果樹農業者の啓発や士気・意欲の高揚、更には我が国果樹農業の新たな発展に資する意義深いものとなるよう、今後ますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

農林水産大臣賞

- 北海道 ^{うすぐんそうべつちょう}有珠郡壮瞥町 (りんご、おうとう、ぶどう)
^{ふじもり}藤盛 ^{はじめ}元 (56歳)・^{ふじもり}藤盛 ^{はじめ}ひとみ (58歳)

りんご300a、おうとう160a、ぶどう90aを主体とする果樹専業経営を、夫婦と常時雇用2名により営んでいる。

大学卒業後に就農した当時は水稲、畑作、果樹の複合経営であったが、結婚を機に親から経営移譲を受けたことを契機に果樹専業経営への転換を決意し、綿密な経営分析と長期計画により果樹専業を実現した。

就農時は市場販売が主体であったが、その後対面販売へとシフトし、昭和62年に観光果樹園としての体制を整えた。りんごやぶどう、おうとうなどは直売、もぎ取りの対面販売が主体であり、りんごは一部加工向けもある。パソコンを利用して財務管理・経営分析を行うとともに、他産地の生産者とのメーリングリストによる情報交換、ホームページの開設による情報発信等を行い、「情報化先進農家」として表彰された。

山形県からおうとう剪定の講師を招き、剪定技術を学んで生産性や品質の安定を図るとともに、道内で初めておうとう園に防霜ファンを設置したほか、おうとうの雨よけハウス、ぶどうの無加温ハウスの導入を積極的に推進してきた。

若手の果樹生産者23戸が集まり、昭和62年に「そうべつくだもの村」を開村、役員として観光客の誘致や受入窓口の一元化などに取り組むほか、平成27年に設立された「そうべつシードル造り実行委員会」に参画し、町産りんご100%のシードル造りに貢献している。

農林水産大臣賞

- 栃木県 ^{おおたわらし}大田原市 (なし)
^{えざき}江崎 ^{てつはる}哲治 (40歳)

なし370aの大規模専業経営を、本人と両親で実現している。

県農業大学校を卒業して就農した後、高接ぎにより「にっこり」の増殖を進め、品種構成の中で「にっこり」の割合を高めた。現在、「豊水」と「にっこり」で7割を占めており、長期出荷リレーの確立と収穫労力の分散を兼ね備えた品種構成となっている。

平成14年に、さらなる経営発展を目指してJA共選出荷に加え消費者への直接販売及び共選場稼働前の市場への直接出荷を開始した。地元市場への直接出荷では、当初販売に苦慮したが、個人で非破壊糖度センサーを導入したことにより市場からの引き合いが強まり、現在では仲卸を通じて県内外の大手百貨店への販売ルートが確立している。

整枝剪定では、新しい結果枝を安定的に確保するため、予備枝配置とともに予備枝候補枝の摘心にも取り組んでいる。全ての園に多目的防災網を展張し、補修を随時実施して降雹害、虫害、鳥害を防止している。仕上げ摘果以降は棚線部分に緩衝材を取り付け、傷の発生防止に細心の注意を払っている。

「にっこり」を大規模導入した先進経営モデルと位置付けられ、地域で「にっこり」の導入が進んでいる。幼稚園児を対象に収穫体験を実施するほか、なし狩り体験企画を受け入れ、地域のなし栽培のPRに寄与している。

農林水産大臣賞

- 福岡県 ^{みやこぐん} 京都郡 ^{まち} みやこ町 (なし、もも、ぶどう)
有限会社 ^{まつき} 松木果樹園 ^{まつき} 松木 ^{みのる} 実 (64歳)

なし175a、もも105a、ぶどう90a、いちじく等80aを、家族・親族7人と常時雇用26人(正社員10人、パート16人)で営む大規模果樹専作経営である。兄とともに大規模果樹経営を目指して土地を購入し、果樹園を拓いた。平成9年に兄が初代社長となって有限会社松木果樹園を設立し、同時に直売所を開設、平成12年には高付加価値な加工品開発に取り組むとともに、農家レストラン「フルーツ工房えふ」を開設した。

なし、もも、ぶどうを柱に、9品目40品種を組み合わせて、6月から2月までの長期販売体系を構築している。生果は宅配の他、果樹園併設の直売所、農協などが運営する直売所にも出荷している。農家レストランでは本格料理・スイーツを提供し、生果販売との相乗効果で経営安定につながっている。なし、もも、いちじく、りんごの4種のジャムやレトルトカレーを製品化し、直売所での販売のほか、ネット販売も行っている。

毎年、完熟堆肥を投入するとともに、土壌浸食防止のための草生栽培をするほか、防蛾灯の設置(もも)等の耕種的防除を導入している。ももでは県内でいち早く平棚栽培を導入し、省力化と高品質化を実現している。緩傾斜の造成を行い、園内の幹線道路は車がすれ違えるよう広くして舗装もしている。

平成17年に県の指導農業士に認定され、学生、農林水産省職員研修等を積極的に受け入れるほか、新規就農者の育成支援に貢献している。農園への来場者は年間10万人に及び、地域経済への波及効果は大きい。

農林水産大臣賞

- 長崎県 ^{させほし} 佐世保市 (うんしゅうみかん)
^{ほんじょう} 本城 ^{みつる} 充 (54歳)・本城 かつ子 (53歳)

露地みかんを中心に、無加温ハウスみかん、無加温ハウスせとか、露地ぶどうを組み合わせた果樹と水稻の複合経営を、夫婦と長男の家族3人で営んでいる。

農林水産省農業者大学校卒業後に就農し、就農直後から、老木であった既存品種から早生品種を中心とした品種構成へと計画的に改植を進めてきた。極早生～晩生の露地みかんにハウス栽培の中晩柑、ぶどうを加えた多品目経営とすることで、経営のリスク分散と労力配分ならびに年明け、夏期の収穫を得られる計画的経営を行い、所得の安定化を図っている。

耕作放棄地や離農者の耕作地を購入し、規模拡大を図るとともに、ほ場を1団地にして集約化を図ってきた。所有するミニショベルを活用し、改植とともに機械化作業体系を目指した園内道を導入している。産地でいち早く収益性が高い7月出荷タイプの加温ハウスみかんを導入したが、燃油高騰対策として無加温ハウス栽培の「せとか」に転換した。

露地みかんは全園でJAブランドの指定園登録制度に取り組んでおり、生育期の定期的な糖度、酸含量分析により、シートマルチ栽培や植物生長調節剤を駆使して糖度を向上、高い技術力で単収も高い。園地の若返りを図るため、約2年ごとに20a程度の改植を行っている。苗木には育成した大苗を用いて未収益期間の短縮や早期収量確保を実現している。

加温ハウスの導入、無加温ハウスみかんの導入、園地の集約化、園内道整備、省力化機械の導入などを地域に先駆けて実施し、地域における経営改善のモデルとなっている。かつ子氏は農家に嫁いできた女性の交流組織の設立メンバー、役員として活動している。

農林水産省生産局長賞

- 福島県 ^{ふくしまし}福島市 (もも、りんご、なし等)
有限会社 あづま果樹園 代表取締役 ^{あづま}吾妻 ^{かずお}一夫 (70歳)

もも460a、りんご200a、その他の果樹(なし、ぶどう、おうとう)330aを栽培する大規模観光果樹園であり、家族4人と常時雇用5人により経営を営んでいる。

就農2年後に有限会社を設立し、本格的な観光果樹園経営を開始した。周辺で耕作できなくなりそうな園地を積極的に借り受けるとともに、増えた園地の労力として貸主を雇用するなど、荒廃農地を作らず雇用創出に努めてきた結果、経営面積990aのうち借地が830a(8割)を占めている。

もも10品種、りんご8品種、なし5品種、おうとう6品種など栽培する品目・品種は多岐にわたり、出荷や観光農園の年間営業期間の長期化を実現している。安全かつ効率的な作業実施に向けて作業改善提案制度を導入し、従業員が提案書を提出した際に褒賞を与えることにより、従業員にも喜ばれている。

整枝・剪定方法の改善や新技術の導入の良否を自ら確認しながら進めている。平成6年にエコファーマーの認定を受け、有機質肥料や堆肥の施用など環境にやさしい農業を実践している。

就農以来、地域ブランド「福島の果物」の構築に貢献してきており、平成17年には福島市観光農園協会会長に就任し、県北地方の果樹農業振興を牽引してきた。県と消費者庁との共催による復興事業の講師として、東京、京都等で放射性物質の抑制対策、出荷前検査等安全情報について消費者に発信している。

農林水産省生産局長賞

- 茨城県 ^{ひたちおおたし}常陸太田市 (ぶどう)
^{むとう}武藤 ^{さとし}聡 (40歳)・^{りさ}武藤 梨紗 (38歳)

夫婦と両親の4人でぶどう93aを経営する果樹専業農家である。大学卒業後、岡山県でぶどう栽培を学んだ後に就農し、就農後はオリジナル品種の育成や台木の品種育成等の研究を独自に行っており、独自に育成したオリジナル品種は15品種に及んでいる。

「巨峰」を主力品種として約50品目以上を加温ハウス、無加温ハウス及び雨よけで組み合わせた栽培体系を確立し、労働時間を分散した経営を行っている。立地は恵まれていないが、販売は全量、庭先販売による直売である。実需者との対面販売であることから、試食品を提供しながら実需者の好みに応じたぶどうの販売に努めているほか、WEBサイトを活用して、販売がない期間でもぶどう園の情報を提供できるようにしている。

消費者ニーズの高い「巨峰」と常陸太田ぶどう部会のオリジナル品種「^{ひたちせiryū}常陸青龍」は、販売期間中常に販売できる状態にしており、他の品種は5～10品種を週替わりで販売し、リピーターでも飽きがこないよう作付け体系を工夫している。

栽培技術については、ぶどうの落葉と地域の水田からでる籾殻などを堆肥化したものと併せて自家配合有機物を施用して土づくりに努めているほか、土壌分析、天候や時期に合わせた自作の自動灌水システムの導入、太陽光による用水の加温、間伐材の暖房燃料への利用、二重カーテンによるハウスの保温など、環境に配慮した栽培に努めている。

ぶどう部会の活動以外でも、品種改良のノウハウについて技術指導を行い、地域で品質の均一化が進むなど、地域農業の発展に寄与している。

農林水産省生産局長賞

- 静岡県 ^{はままつし}浜松市 (うんしゅうみかん、ブルーベリー)
^{くさか}株式会社 ^{くさか}日下農園 ^{かずあき}日下 和明 (56歳)

うんしゅうみかん770aとブルーベリー20aを家族4人と常時雇用1人により経営している。

昭和57年に就農した当時はみかん330aを経営する柑橘専作であったが、平成22年の長男の就農を契機に耕作放棄園地等を借り受け、規模拡大を図るとともに優良品種の導入や機械化を進め、さらに次男の就農を契機に年間雇用を考慮してブルーベリーのハウス栽培を開始した。

品種構成は極早生、早生、晩生を組み合わせ、いずれも露地栽培で長期の出荷販売を行っている。栽培面積790aのうち自園地は330a、借地が460a(58%)である。みかんは自園地も含め樹齢10年生以下が約73%となり、顕著な若返りが図られている。将来を見据え、改植時には基盤整備を実施し、緩傾斜として、作業の効率化と排水性の向上を図っている。販売は長男が中心となりネット販売や量販店に出向いての直接販売を行っており、美味しい片山温州を利用したジュースの製造・販売にも取り組んでいる。

土壤劣化を防止し、土着天敵を保護するため、樹冠下を除き草生栽培を行い、農薬散布回数削減を実現している。マルチ被覆が可能な園地はすべて被覆し、このうち55aはマルチドリップシステムを導入している。

これまでに5人の研修生を受け入れ、栽培技術の知識と実技について指導を行い、全員が就農して活躍している。丸浜柑橘委員会委員長に就任し、陣頭指揮を執って果樹産地構造改革計画書を作成して、片山温州への改植推進を図った。

農林水産省生産局長賞

- 愛知県 ^{にしおし}西尾市 (なし)
^{ないとう}内藤 ^{あつし}敦 (45歳)・^え内藤 こそ恵 (42歳)

なし220aの専作経営を夫婦・両親の家族4人により営んでいる。

農林水産省農業者大学校を卒業後、実家に戻り就農し、畑地帯総合整備事業を活用して散在していた140aの園地を3カ所に集約した。結婚後、父親から経営移譲を受け、経営規模を220aまで拡大し、西尾市の栽培面積の約1割を担う地域最大のなし生産者となった。

集積後の園地は畝幅7mと大型機械が入ることができるよう整備し、収穫、防除、改植、抜根等の主要作業に機械を用いて省力化を実現している。自家産のなしをジェラート、ジュース、ジャムに加工し、直売所で販売しており、過熟果や傷果などの廃棄を減らすだけでなく、自園のファンづくりの重要なツールとなっている。

毎月、月間作業計画を立て適期作業を徹底している。機械除草、防蛾灯、フェロモン剤等によるIPMに基づく栽培管理を実践し、農薬の利用を地域の慣行栽培の半分に抑えている。肥料メーカーと連携して有機肥料の試験を繰り返し行い、全園を有機肥料に切り替えた。

JA西三河なし部会の生産者が高齢化する中で、耕作放棄地になる前に技術力に定評ある内藤氏に園地を任せたいという依頼を受け、平成29年から2園の管理を引き受け、地域の耕作放棄地の拡大防止と産地規模の維持に取り組んでいる。敦氏は、地元の農産物の理解促進を図るため、同世代のリーダー的トマト生産者とともに自主的な食育活動団体「わらしべ」を結成し、マルシェを定期的開催している。こそ恵氏も、他品目の女性生産者らとともに食育推進活動を展開している。

農林水産省生産局長賞

- 山形県 ^{さがえし}寒河江市 (すもも)
^{にしむらやま}さがえ西村山すもも部会 (平成6年設立) (代表者 ^{わたなべ}渡辺 ^{せいいち}誠一)

すもも50.8haを栽培する146戸で構成されるJAの部会であり、平成6年の農協合併を契機に設立され、平成25年に組合員のすもも生産者全員を構成員として組織再編された。

すももは収穫期間が短く、既存品種だけでは出荷が途切れるため、部会長を中心に13種類のオリジナル品種を育成し、7月上旬から10月下旬までの長期出荷体制を構築している。

産地ブランドを確立するため、ブランディング企業とともに検討を重ね、部会共通デザインを作成し、商標登録を行った。また、シェフ、食品メーカー、雑誌編集者等による検討会を開催し、生食用の核となる品種として「赤李」^{あかり}、「緑李」^{みどり}、「光李」^{ひかり}の3品種を選定した。さらに、6次産業化にも取り組み、100%ストレートすももジュース「スモージュ」等を商品化した。

栽培技術の高位平準化を図るため、部会内に研究会を設置し、県の普及担当や試験場と連携してオリジナル品種の栽培特性等の調査を行った。その結果を基に、園地巡回や研修会を開催して、各品種の特性に即した栽培管理の改善を行い、安定生産につなげている。また、主産地は豪雪地帯であることから、枝折れ等の雪害防止のため、主幹形仕立てを開発し、普及している。さらに、部会全体で交信かく乱剤の使用による農薬使用回数の削減や、出荷前の防除実績提出の義務付けなど、安全・安心な生産に取り組んでいる。

後継者の増加による地域農業の維持・発展を目的として、部会が中心となり「大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）」^{おしん}を設立し、毎年数名の研修生を受け入れている。

農林水産省生産局長賞

- 新潟県 ^{さどし}佐渡市 (西洋なし)
^{はもち}羽茂ル ^{さかやま}レクチエ生産組合 (平成6年設立) (代表者 ^{たかいち}坂山 隆一)

西洋なし「ル レクチエ」4.2haを栽培する25戸で構成される生産者組合であり、おけさ柿に次ぐ第2の特産品として「ル レクチエ」の産地を確立することを目的として平成6年に設立された。

毎年3回(4月、6月、8月)、組合員全員とJA職員、普及指導センター職員で全組合員のは場を巡回し、指導を行うことにより技術の高位平準化を図っている。この他にも収穫時期の判定、追熟作業の確認、病害虫対策など各種の勉強会を開催している。

戸別に箱詰めした商品を選果場に持ち寄り、組合員が交代で全箱検査を行う個選共販を実施しており、不備があった場合は正品と入れ替えるなど徹底的な品質確保に努めている。近年は非破壊糖度計を活用し、一定以上の品質の果実を「金山追熟」(佐渡金山の坑道で追熟させたもの)、「大玉果実」(1玉700g以上の果実)、「食べ頃果実」(食べ頃の完熟した果実2個入り箱)として、差別化して出荷している。

「ル レクチエ」は栽培が難しい品種であるため、県内の先輩産地の篤農家を招へいして技術習得に励んだ。追熟時の管理が品質に大きく影響するため、県の補助事業で全組合員の追熟庫にデータロガーを導入し、適期に高品質な果実を出荷できるよう取り組んでいる。

このような取り組みの結果、県の「ル レクチエ果実品評会」において、平成15年以降組合員が4回にわたり最優秀賞を受賞し、平成24年度新潟県果樹共進会では農林水産大臣賞を受賞するなど、重要な産地に成長した。

農林水産省生産局長賞

- 山梨県 ^{にらさきし} 韮崎市 (ぶどう)
^{りほく} 梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会 (平成6年設立) (代表者 ^{あいやま} 相山 ^{たいら} 泰)

平成5年の農協合併により旧穂坂農協が梨北農協穂坂支店になった際に、ぶどう106haを栽培する177戸で設立された。

部会員の多くは経営面積が1～2haと比較的大きいため、生食用ぶどうと醸造用ぶどうを組み合わせることで労力分散を図っており、なかでも管理作業が省力的である醸造用ぶどうの栽培に力を入れてきた。また、生産面での醸造用ぶどうの更なる省力化対策として、房づくりの簡略化、短梢剪定による新梢の誘引等を実施しているほか、地域内の標高差を利用した労力分散とともに、平地では生食用ぶどう、傾斜地では醸造用ぶどうを栽培して作業効率を上げている。

醸造用ぶどうについては24社のワイナリーと安定的な取引を行ってきた。穂坂産ぶどうで造られたワインは、2018日本ワインコンクールで金賞を受賞したほか、世界的なワイン品評会でも上位の成績を修め、世界的にも高い評価を得ている。

韮崎市は、産地とワイナリーとの信頼関係を活用し、都市住民等との交流促進を通じた活性化の拠り所として「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想を取りまとめ、それに基づき「ワイナリー」を穂坂地区に誘致している。今後とも、当部会は、韮崎市観光協会とも連携しながら、原料生産を通じて、地域活性化の基幹的な役割も果たしていく。

一方、生食用ぶどうの販売面では、春先から市場との交渉を進め、計画出荷を中心に市場取引を行っている。取引先もかつての20社から4社に絞り込み、ロットをまとめて有利販売につなげている。

なお、部会での取り組みの結果、生食用、醸造用とも県平均よりも高い単価で取り引きされており、生食用ぶどうの単位面積当たり収益性は県平均の約1.7倍になっている。

全国農業協同組合中央会会長賞

- 福島県 ^{だてぐん こおりまち} 伊達郡桑折町 (もも、かき)
^{よもぎだ} 蓬田 ^{まさのぶ} 正信 (68歳)・^{ゆみこ} 蓬田 由美子 (65歳)

もも357a、かき10aと水稲721aを経営する大規模複合経営であり、夫婦と子供の家族3人により経営している。

ももの大規模専作化を進め、就農当時13カ所に分散していた園地を交換分合により自宅周辺に集約するとともに、早生から晩生、極晩生までの14品種を導入して、労力の平準化と高品質化による安定的な果樹経営を実現してきた。

東日本大震災以降、積極的に改植を行うことにより思い切った園地の若返りを進めており、平成30年度における未成園地(1～4年生)の割合は50.9%、平均樹齢は10年となっている。販売はJA系統出荷が100%であり、かきはいんげん柿に加工している。

品種選定に当たっては、長期収穫出荷による労力平準化とせん孔細菌病回避を目的に、作付面積を早生種37%、中生種35%、晩生種28%としている。密植による収穫量の増加よりも、収穫作業や防除作業等の管理作業効率化を優先させるため、原則として1園地に1品種を栽培するとともに、10a当たり16本の疎植とし、仕立て法は「開心自然形」を採用している。

家族経営協定を締結するとともに、パソコンによる先進的な経営管理や複式簿記による税務申告、作業分担の明確化など男女共同参画にいち早く取り組み、産地振興の先導役を果たしてきた。

全国農業協同組合中央会会長賞

- 宮崎県 にちなんし 日南市 (マンゴー)
かわの ひでとし
河野 英利 (53歳)・河野 めぐみ (50歳)

マンゴー53aと水稻、施設野菜の複合経営を夫婦と両親、長男の家族5人で営んでおり、マンゴーについては夫婦と長男の3人で栽培管理を行っている。

高校を卒業後、種苗メーカー勤務を経て就農した当初は施設きゅうりの栽培に取り組んでいたが、平成9年にマンゴーを導入し、マンゴー生産が軌道に乗るとともにマンゴーの規模拡大を進め、現在はマンゴーが経営の中心となっている。

マンゴーの施設は4カ所にあるが、管理作業や収穫時期が一時期に重ならないよう、樹の状態を細かく観察し、剪定、冷房、昇温時期を施設ごとにずらすことにより、3～5月に連続して出荷を行う栽培体系を確立している。全量をJAに出荷することにより選果の労力を軽減し、栽培管理に徹することで高い秀品率を維持している。

ヒートポンプを導入し、内ビニールの多層化やハウス内の隙間をなくすなどの工夫により、燃油高騰による生産コストの上昇を抑えている。秋期の夜間冷房により花芽分化の促進を図り、3～5月にほとんどの果実を出荷しており、10a当たり出荷量は2.3トンと県平均の1.3トンを大きく上回っている。重要病害虫であるチャノキイロアザミウマや炭そ病の対策として、天敵や生物農薬を利用し、環境負荷の低減に配慮した栽培にも取り組んでいる。

県の果樹振興協議会亜熱帯果樹部会長等として、地域を越えた情報交換、研修を実施しているほか、日南市、慶應義塾大学、理化学研究所が共同で行った生産技術可視化プロジェクトに、園地提供、栽培技術の教示等で協力し、県内全体の技術レベル向上に貢献した。

全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞

- 青森県 あおもりし 青森市 (りんご)
まやま なおひろ やすみ
間山 直浩 (53歳)・間山 泰美 (53歳)

りんご347aと水稻43aの複合経営を夫婦と両親により営む経営体である。

平成3年の台風による甚大な落果被害を契機に、風害に強い園地づくりを目指して防風網の設置とトレリス方式を導入したほか、作業効率の向上と単収の増大を図るため、国や県の補助事業を活用して計画的にわい化栽培への切り替えを推進してきた。現在はわい化栽培が経営面積の1/2を占め、単収は就農時の約1.5倍となっている。

量販店での直接販売を通じて消費者の嗜好を把握し、品種構成に反映してきた。現在の品種構成は、ふじ、王林、つがる、トキ、シナノスイート、その他で、早生から中晩生、赤色系と黄色系、ふじの有袋と無袋を適切に組み合わせ、労働力配分の適正化と災害に対する危険分散を図っている。現在の販売先は、市場(57%)、宅配(35%)、農協(8%)として、販売力の強化と経営の安定化を図っている。

計画的にわい化栽培を進めるとともに、マルバカイドウにJM7を中間台にした低樹高と早期多収を狙った半密植栽培の導入等、5年後10年後を見据えた持続可能な果樹経営の改革を進めている。

農業経営士として新規就農者や農業青年の育成に努め、県営農大学の学生や新任普及指導員の農家派遣研修など、これまでに20人以上を受け入れている。また、りんご剪定士に認定され、りんご協会理事や地区のわい化技術研究会役員として津軽地域全体で剪定指導を行うなど、剪定技術の普及に力を入れ、地域を越えた技術リーダーとなっている。

全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞

- 香川県 ^{みとよし}三豊市 (ぶどう)
^{やの}矢野 ^{かずお}和夫 (63歳)・^{やすえ}矢野 康江 (58歳)

ぶどう56aと水稲42aを栽培する複合経営を、夫婦と子供の家族3人のみで営んでいる。父親の病気を契機に夫婦で就農し、ぶどう栽培を始めた。就農当初は「ベリーA」と「ピオーネ」のハウス栽培、トンネル栽培と水稲栽培からスタートしたが、その後「ロザリオビアンコ」を導入、さらに平成17年度からは「シャインマスカット」を導入している。

品種は近年市場の人気が高い「シャインマスカット」と「ピオーネ」、「ブラックビート」で、加温及び無加温ハウス、トンネル栽培を組み合わせることで労力の集中を回避している。康江氏が摘粒、摘房等の作業全般と経営管理を、和夫氏が灌水、枝管理、ハウス温度管理、機械メンテナンス等を、その他の補助作業は娘の由夏氏が行うという役割分担をしており、作型の組み合わせで労働ピークを分散させることにより、家族労働のみでの対応を可能としている。

基本管理を適期に行うことを心がけ、特にハウス栽培では樹勢の回復に重点を置いている。作業ごとに担当者を決め、作業によるバラツキを防止し、房型を整えている。ジベレリン処理では、適期処理のため1棟のハウスでも開花状況に合わせて10回程度処理をしている。「シャインマスカット」の苗木には独自に「101-14」台木を使用し、糖度の上がりや粒張りの良さを確保している。収穫時期の判定に非破壊糖度計を用いて房型の崩れを防止している。

部会活動を通じて「シャインマスカット」の導入に尽力してきた。康江氏は女性農業士として活動する中で後継者の育成にも力を入れ、研修生の受け入れ、新規就農者の支援等を行ってきた。

日本園芸農業協同組合連合会会長賞

- 山梨県 ^{やまなし}山梨市 (ぶどう、もも、おうとう)
^{ほりうち}堀内 ^{とみお}富雄 (70歳)・^{ゆきこ}堀内 由紀子 (48歳)

ぶどう127a、もも30a、おうとう20aを栽培する果樹専門の複合経営であり、家族3人により経営している。

高校卒業後すぐに後継者として就農し、高収益な農業を実現するため果樹に着目してぶどう栽培に取り組んだ。経営開始当初のほ場は段々畑が多く傾斜のきつい園地がほとんどだったため、自らブルドーザを導入し、急傾斜地の改良等基盤整備を行うほか、川の水を利用した灌水設備の整備にも取り組んだ。

経営面積の1/3以上を占める施設栽培を活用して管理作業や出荷が重ならないよう栽培体系を組み立て、7か月間も続く長期出荷を行い、収益性の高い経営を実現している。観光直売により多くの顧客を抱えており、販売だけでなく顧客との交流を通じて消費者ニーズを把握するためのアンテナショップとして直売所を活用している。所有するほとんどの施設は、独自に設計・施工したものであり、経費の節減とともに、業者施工以上の強度とすることにより施設の長寿命化につながっている。

土づくりの観点から堆肥などの有機物を主体とした施肥を行っており、その結果、土壌の物理性が向上し、極端な気象変動の中でも生理障害の発生がなく安定生産を実現している。デラウェアを4月中旬に出荷する超早期加温栽培については、樹体の負担軽減のため、2園で超早期加温と半加温を入れ替える栽培体系として樹勢の維持を図っている。

全農やまなしハウスブドウ部会長等を歴任するなど、地域農業の振興に対する貢献度は高い。

日本園芸農業協同組合連合会会長賞

- 和歌山県 いとぐん 伊都郡 ちやう かつらぎ町 (うめ、かき、キウイフルーツ)
かつらぎ町有機栽培実践グループ (平成11年設立) (代表者 きむら 木村 よしたか 義孝)

うめ、かき、キウイフルーツを栽培する17戸で構成されるグループであり、生産者の健康と環境保全を一番にしたいとの思いと、刀根早生柿の価格低迷を有機農産物生産により打破することを目的として平成11年に設立された。

定例会を毎月全員参加で開催し、各品目の栽培から出荷までの打合せや情報共有、有機JAS認証の申請や研修、学習会などを実施している。審査委員会と判定委員会を設置し、有機JAS規格に則った適切な栽培管理とリスク管理を実施している。

有機農業で非常に重要な病害虫対策については、定例会における情報共有のほか、県農業試験場等の協力による研修、県立高校の協力による基礎科学の学習会等に取り組んでいる。多くの有機ほ場で雑草草生栽培を実施しており、それが土づくり、窒素固定、難溶性成分の有機化等で効果を発揮している。一部のほ場では単一草種(ライ麦)による草生栽培も取り入れており、環境に応じた使い分けや、土づくり、管理作業の省力化などの技術向上のための実践研究を行っている。

有機JAS認証に係る農家負担を軽減するため、団体認証を取得し認証経費の軽減に取り組んでいる。生産物は通常栽培の1.5~2倍の価格で取引され、販売窓口も増加している。グループ参加農家が実績を積み上げてきたことで有機農業に対する地域の認識が変わり、高付加価値化の取組の優良事例として、また、効果的な栽培技術としての認識が高まっている。

全国果樹研究連合会会長賞

- 愛媛県 いよぐんとべちやう 伊予郡 まさおか 砥部町 しゅんいち (かんきつ)
政岡 俊一 (51歳)

温室みかん、施設せとか、施設愛媛果試第28号(紅まどんな)等を中心に134aのかんきつ専作栽培を夫婦と両親の家族4人で経営している。

農林水産省果樹試験場興津支場で研修を受けた後に就農し、天候に左右されにくい施設栽培への転換を進めるとともに、「せとか」や「紅まどんな」を導入して労力分散を図り、更なる安定経営につなげた。

平成20年頃の重油高騰を受け、全国的にも温室みかんが減少している中、ビニールの多重被覆やヒートポンプを計画的に導入し、経費の削減に努めている。温室みかんは味にこだわり、JAえひめ中央のオリジナルブランドのうち最高級品である「道後物語」に積極的に取り組んでおり、JAえひめ中央が取り組む輸出においても、一端を担っている。

施設栽培では温度管理及び水管理、露地栽培ではタイベックマルチの被覆を徹底し、消費者ニーズに対応できる高品質栽培を行っている。前作のキウイフルーツで培ったGAPの手法を活かし、品種・作型ごとに生産履歴台帳の記帳を徹底している。

定期的な支部や部会の会合、生産者合同による園地巡回には積極的に参加し、交流を深めるとともに、先進的な栽培方法は出し惜しみなく披露して、地域の栽培技術の発展に大きく貢献している。平成22年から温室みかんを学校給食に提供し、小学生の時期から地域の農業に関心を持ってもらうよう働きかけている。

全国果樹研究連合会会長賞

- 岐阜県 ^{いびぐん おおのちよう} 揖斐郡大野町 (かき)
大野町かき振興会 (昭和58年設立) (代表者 ^{かのう さとし} 加納 智)

かき140haを栽培する425戸で構成される任意組織であり、昭和44年に設立された大野町果樹振興協議会を昭和58年に改編して設立した。

J A及び県農林事務所と連携し、定年帰農や新規就農者の確保を目的に開催された「柿帰農塾」、次世代リーダーの育成を目的に開講された「担い手育成塾」では振興会技術部員が講師を務めている。柿帰農塾の受講者の中から9人が現在の振興会技術部員として活躍するなど、担い手リーダーの育成に貢献した。

県独自の表示制度である「ぎふグリーン農業」に登録し、化学合成農薬や化学肥料の節減による環境保全型農業を実践している。作付面積30a未満の会員が6割を占め、兼業農家が多いため、振興会技術部が栽培管理に関する基本技術を指導しており、毎年7月には技術部員が全戸のほ場を巡回して改善提案を実施している。講習会により技術の統一が図られ、単収は県平均を上回り、L以上の大玉比率も高くなっている。加工品開発では、柿ジャムや柿のしっとりチップを振興会女性部が開発、規格外品を活用した柿ピューレのほか、カレー、焼肉のたれ、柿ゼリー、柿バターをJ Aや企業との連携により開発している。

町内外の小学生や親子を対象に選果場見学や収穫体験など食農教育を実施しており、平成28年からは岐阜大学と連携して柿をテーマとした授業を開講している。

公益財団法人 中央果実協会理事長賞

- 大分県 ^{きつし} 杵築市 (かんきつ)
^{たき よしあき} 太城 ^{ときこ} 好昭 (71歳)・太城 登喜子 (68歳)

ハウスみかん50a、ハウス不知火10a、露地かんきつ(みかん、不知火、ポンカン、ユズ等)190aを家族4人で経営する果樹専作経営である。

家族で徳島県から移住し、農林水産省常緑果樹研修所を卒業後、就農し、当時の杵築市の方針に沿って露地みかんを拡大した。みかん価格の大暴落を経験したが、ポンカン等の中晩柑を導入するなどして難局を乗り切り、その後、ハウスみかんを導入して徐々に規模を拡大し、さらにハウス不知火を導入して安定経営を実践している。

経営は家族経営を基本としている。施設栽培はみかんと不知火を導入し、露地栽培は収穫時期が分散するようユズ、みかん、ポンカン、不知火、河内晩柑を導入している。5棟のハウスみかんは収穫時期が重ならないよう計画的に加温しており、単収は地区平均を2割上回っている。露地は面積が広いため収穫時期が重ならないよう5品種を導入し、ハウスみかんの加温準備作業との競合を避けるため、11月以降収穫できるものになっている。

ハウスみかんは、着花の安定確保が大前提となるので、加温にあたり、水挿し法による着花確認と併せて、大分県農林水産研究指導センターが研究を進めている着花に関する遺伝子の発現量分析を行い、加温日を決めている。ICTを用いた技術継承事業に協力してハウスみかんの剪定技術を公開し、現在はファーマーズスクールでテキストとして使用されている。

ハウスみかん部会長のときに「安心いちばんおおい農産物認証」取得を進め、県下で最初に取得したほか、各種省エネ対策を推進している。

公益財団法人 中央果実協会理事長賞

- 長野県 ^{ながのし}長野市 (りんご)
^{きょうわ}共和園芸農業協同組合 (昭和23年設立) (代表者 ^{たきざわ}滝沢 ^{とくじ}徳治)

りんご140haを栽培する307戸で構成される農業協同組合であり、昭和23年に全国でも珍しいりんご専門農協として発足した。

数あるJA事業のうち、生産と販売事業に一本化することで、組合員と役職員が一致団結してきた。小規模産地ではあるが、共選所出荷比率が高く、シーズンを通して安定した出荷量の見込める産地として販売先からの信頼も厚い。選果場に併設された冷蔵施設や外部冷蔵庫の活用による貯蔵販売、各品種の完熟品の販売、業務加工需用者への特別集荷による原料供給等、多くの工夫をしている。

毎年6月に行う管内の園地一斉点検には県果樹試験場をはじめとした指導機関やJA指導部、役員らが参加し、60人以上で1組合員につき1ほ場を巡回、点検しており、点検後には情報共有のための検討会を開催して、その年のりんご生産に活かしている。各種栽培・出荷講習会への組合員の出席率は非常に高く、指導部会を中心とした技術指導体系が確立されている。

毎年1,000人以上の市内外小学校等の社会科見学を受け入れるなど、地域社会にも貢献しており、地元の小学校では約50年にわたる伝統行事として、児童が毎年花摘みを体験するほか、第二校歌として「りんごの里共和」という歌が各種行事で歌い継がれている。